

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月17日
【中間会計期間】	第81期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 広瀬 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
連結会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
経常収益 (百万円)	2,414,745	2,917,636	3,318,380	4,911,505	5,685,005
正味収入保険料 (百万円)	1,829,850	2,191,208	2,362,410	3,708,819	4,295,259
経常利益 (百万円)	313,763	98,115	256,727	467,246	433,784
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	228,931	78,163	186,931	345,258	325,379
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	488,734	74,574	912,486	585,502	30,594
純資産額 (百万円)	3,717,224	3,504,599	4,295,393	3,650,612	3,409,657
総資産額 (百万円)	16,955,765	18,503,655	20,621,759	17,357,791	18,318,077
1株当たり純資産額 (円)	2,279.20	2,131.49	2,654.96	2,234.57	2,088.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	147.72	50.43	120.62	222.79	209.96
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.83	17.85	19.95	19.95	17.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	480,209	352,443	456,516	757,226	776,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	234,417	273,012	375,946	699,953	627,486
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,088	31,836	97,375	139,264	90,479
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	924,853	802,567	833,328	674,379	789,616
従業員数 (人)	36,094	35,881	37,157	35,739	35,868

(注) 1. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第81期中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第80期中および第80期については遡及適用後の数値となっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 1,152,348 (2.20)	(百万円) (%) 1,220,860 (5.95)	(百万円) (%) 1,220,590 (0.02)	(百万円) (%) 2,288,170 (1.19)	(百万円) (%) 2,385,239 (4.24)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 246,510 (162.43)	(百万円) (%) 85,354 (65.37)	(百万円) (%) 109,540 (28.34)	(百万円) (%) 319,212 (102.97)	(百万円) (%) 362,113 (13.44)
中間(当期)純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 189,822 (201.43)	(百万円) (%) 32,904 (82.67)	(百万円) (%) 97,614 (196.66)	(百万円) (%) 235,471 (115.28)	(百万円) (%) 189,549 (19.50)
正味損害率	(%) 56.15	(%) 57.98	(%) 60.83	(%) 57.51	(%) 62.03
正味事業費率	(%) 31.22	(%) 31.46	(%) 31.55	(%) 31.88	(%) 31.71
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 109,219 (34.41)	(百万円) (%) 154,243 (41.22)	(百万円) (%) 140,873 (8.67)	(百万円) (%) 183,585 (12.41)	(百万円) (%) 245,285 (33.61)
資本金	(百万円) 101,994	(百万円) 101,994	(百万円) 101,994	(百万円) 101,994	(百万円) 101,994
発行済株式総数	(千株) 1,549,692	(千株) 1,549,692	(千株) 1,549,692	(千株) 1,549,692	(千株) 1,549,692
純資産額	(百万円) 3,147,136	(百万円) 2,687,373	(百万円) 3,284,629	(百万円) 2,944,012	(百万円) 2,822,759
総資産額	(百万円) 9,736,261	(百万円) 9,401,010	(百万円) 10,096,715	(百万円) 9,564,794	(百万円) 9,427,112
1株当たり配当額	(円) -	(円) -	(円) -	(円) 137.91	(円) 85.76
自己資本比率	(%) 32.32	(%) 28.59	(%) 32.53	(%) 30.78	(%) 29.94
従業員数	(人) 17,202	(人) 16,953	(人) 16,510	(人) 17,008	(人) 16,645

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 従業員数は、就業人員数です。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、子会社および関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	16,510
海外保険事業	19,722
金融・その他事業	925
合計	37,157

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(2)提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	16,510
合計	16,510

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(3)労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,457名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、経営方針、経営環境および対処すべき課題等に重要な変更はありません。

なお、当社は、業績を示す経営指標として、事業特性に照らして取組みの成果を適切に示す観点から、事業別利益を掲げています。前事業年度の有価証券報告書提出日時点において、2023年度の事業別利益は1,610億円を見込んでいましたが、円安に伴う外貨貸支払備金の積増しおよび為替デリバティブの評価損ならびに国内における自然災害による発生保険金の増加を主因として、本半期報告書提出日現在においては、1,050億円を見込んでいます。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、物価上昇、金融引き締め、中国経済の低迷等が逆風となる中でも、総じてみれば個人消費が底堅い米国を中心に持ち直しました。わが国経済は、物価上昇による内需の弱さが見られ、回復のペースは緩やかなものにとどまりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当中間連結会計期間末の財政状態および当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて2兆3,036億円増加し、20兆6,217億円となりました。

保険引受収益2兆7,345億円、資産運用収益5,353億円などを合計した経常収益は、前中間連結会計期間に比べて4,007億円増加し、3兆3,183億円となりました。一方、保険引受費用2兆3,871億円、資産運用費用1,235億円、営業費及び一般管理費5,367億円などを合計した経常費用は、前中間連結会計期間に比べて2,421億円増加し、3兆616億円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べて1,586億円増加し、2,567億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて1,087億円増加し、1,869億円となりました。

なお、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、国際財務会計基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、本項に記載の前中間連結会計期間および前連結会計年度末の連結総資産については遡及適用後の数値となっています。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、経常収益は、前中間連結会計期間に比べて473億円増加し、1兆4,964億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べて469億円増加し、627億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

a) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	253,691	18.84	18.69	229,312	17.14	9.61
海上保険	47,744	3.55	23.86	46,871	3.50	1.83
傷害保険	136,940	10.17	1.70	138,902	10.39	1.43
自動車保険	556,684	41.35	0.46	564,485	42.20	1.40
自動車損害賠償責任保険	103,536	7.69	2.45	94,382	7.06	8.84
その他	247,678	18.40	2.35	263,543	19.70	6.41
合計	1,346,276	100.00	4.01	1,337,499	100.00	0.65
(うち収入積立保険料)	(28,739)	(2.13)	(23.12)	(26,842)	(2.01)	(6.60)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料を含みます。)。

b) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	224,256	18.37	32.48	202,133	16.56	9.86
海上保険	43,593	3.57	16.23	43,666	3.58	0.17
傷害保険	105,295	8.62	9.99	109,672	8.99	4.16
自動車保険	555,193	45.48	0.31	562,811	46.11	1.37
自動車損害賠償責任保険	106,178	8.70	8.42	104,564	8.57	1.52
その他	186,343	15.26	5.28	197,742	16.20	6.12
合計	1,220,860	100.00	5.95	1,220,590	100.00	0.02

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

c) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	126,380	19.65	17.74	107,958	15.98	14.58
海上保険	16,983	2.64	11.03	22,937	3.39	35.06
傷害保険	48,226	7.50	21.89	47,088	6.97	2.36
自動車保険	286,864	44.61	7.84	322,648	47.74	12.47
自動車損害賠償責任保険	73,708	11.46	6.49	76,031	11.25	3.15
その他	90,865	14.13	19.79	99,121	14.67	9.09
合計	643,029	100.00	9.61	675,787	100.00	5.09

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

[海外保険事業]

海外保険事業においては、経常収益は、前中間連結会計期間に比べて3,737億円増加し、1兆8,456億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べて1,115億円増加し、1,937億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	200,506	20.66	46.16	259,789	22.75	29.57
海上保険	57,163	5.89	49.72	66,590	5.83	16.49
傷害保険	21,819	2.25	49.02	19,904	1.74	8.78
自動車保険	210,227	21.67	66.63	257,072	22.51	22.28
その他	480,630	49.53	33.02	538,462	47.16	12.03
合計	970,347	100.00	43.22	1,141,819	100.00	17.67

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	76,648	19.60	18.05	120,611	23.27	57.36
海上保険	15,466	3.95	11.16	19,619	3.78	26.85
傷害保険	7,322	1.87	5.37	10,118	1.95	38.19
自動車保険	104,561	26.74	50.01	137,863	26.59	31.85
その他	187,083	47.84	22.77	230,180	44.40	23.04
合計	391,082	100.00	27.02	518,394	100.00	32.55

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

(参考) 提出会社の状況

a) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	1,266,938	1,290,416	23,478
保険引受費用	1,197,072	1,169,156	27,915
営業費及び一般管理費	143,534	148,949	5,414
その他収支	601	747	145
保険引受利益又は保険引 受損失()	74,270	28,436	45,834

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

b) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	224,256	18.37	32.48	202,133	16.56	9.86
海上保険	43,593	3.57	16.23	43,666	3.58	0.17
傷害保険	105,295	8.62	9.99	109,672	8.99	4.16
自動車保険	555,193	45.48	0.31	562,811	46.11	1.37
自動車損害賠償責任保険	106,178	8.70	8.42	104,564	8.57	1.52
その他	186,343	15.26	5.28	197,742	16.20	6.12
合計	1,220,860	100.00	5.95	1,220,590	100.00	0.02

c) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火災保険	126,380	19.65	58.53	107,958	15.98	55.99
海上保険	16,983	2.64	41.63	22,937	3.39	55.32
傷害保険	48,226	7.50	50.83	47,088	6.97	48.41
自動車保険	286,864	44.61	58.74	322,648	47.74	64.34
自動車損害賠償責任保険	73,708	11.46	77.31	76,031	11.25	81.24
その他	90,865	14.13	51.89	99,121	14.67	53.08
合計	643,029	100.00	57.98	675,787	100.00	60.83

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,040億円収入が増加し、4,565億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,029億円支出が増加し、3,759億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて655億円支出が増加し、973億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より437億円増加し、8,333億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業としての業務の特性から、該当する情報がないので記載していません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものです。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、以下のとおりです。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

a) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の状況については、以下のとおりです。

なお、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、国際財務会計基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、本項に記載の前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっています。

連結主要指標

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	増減	増減率
経常収益	2,917,636	3,318,380	400,743	13.7%
正味収入保険料	2,191,208	2,362,410	171,201	7.8%
生命保険料	286,036	316,522	30,485	10.7%
経常利益	98,115	256,727	158,611	161.7%
親会社株主に帰属する 中間純利益	78,163	186,931	108,768	139.2%

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、正味収入保険料は、前中間連結会計期間に比べて2億円減少し、1兆2,205億円となりました。経常利益は、新型コロナウイルスによる発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計。以下同じ。）の減少を主因として、前中間連結会計期間に比べて469億円増加し、627億円となりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,220,860	1,220,590	269	0.0%
経常利益	15,816	62,719	46,903	296.6%

[海外保険事業]

海外保険事業においては、正味収入保険料は、前中間連結会計期間に比べて1,714億円増加し、1兆1,418億円となりました。生命保険料は、前中間連結会計期間に比べて304億円増加し、3,165億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に、台湾に所在する持分法適用会社において、新型コロナウイルスの感染拡大による発生保険金の増加により、持分法による投資損失が増加したことの反動を主因として、前中間連結会計期間に比べて1,115億円増加し、1,937億円となりました。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	増減	増減率
正味収入保険料	970,347	1,141,819	171,471	17.7%
生命保険料	286,036	316,522	30,485	10.7%
経常利益	82,196	193,770	111,573	135.7%

b) 財政状態の分析

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末と比べて10.2ポイント上昇して869.1%となりました。これは、中間純利益の計上等による単体ソルベンシー・マージン総額の増加が主因です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,287,626	5,904,859
(B) 単体リスクの合計額	1,231,234	1,358,827
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	858.9%	869.1%

資金の流動性に係る情報

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しています。また、大規模自然災害による大口の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有することなどにより、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行うなど、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末(2023年9月30日)現在発行数 (株)	提出日(2023年11月17日)現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	1,549,692,481	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	1,549,692,481	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨定款で定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	-	1,549,692	-	101,994	-	123,521

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,549,692	100.00
計	-	1,549,692	100.00

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けています。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 647,067	3 670,059
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	3 1,863,824	3 2,307,515
金銭の信託	8,000	8
有価証券	3, 5 10,034,968	3, 5 11,238,484
貸付金	2, 3, 6 2,463,578	2, 3, 6 2,755,337
有形固定資産	1 373,131	1 373,762
無形固定資産	1,130,809	1,171,290
その他資産	1,757,314	2,060,932
退職給付に係る資産	1,382	1,610
繰延税金資産	43,144	48,835
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	7,901	8,720
資産の部合計	18,318,077	20,621,759
負債の部		
保険契約準備金	12,408,321	13,581,713
支払備金	3 4,117,731	3 4,603,153
責任準備金等	3 8,290,589	3 8,978,560
社債	222,811	224,936
その他負債	3 1,682,893	3 1,832,443
退職給付に係る負債	238,853	238,379
賞与引当金	93,515	78,757
特別法上の準備金	108,000	111,084
価格変動準備金	108,000	111,084
繰延税金負債	148,595	254,197
負ののれん	3,669	3,210
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	14,908,420	16,326,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	135,105	135,202
利益剰余金	1,527,008	1,690,174
株主資本合計	1,764,108	1,927,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	975,221	1,392,975
繰延ヘッジ損益	5,899	6,638
為替換算調整勘定	516,828	816,171
退職給付に係る調整累計額	15,295	14,469
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	964	1,036
その他の包括利益累計額合計	1,471,820	2,187,002
非支配株主持分	173,728	181,018
純資産の部合計	3,409,657	4,295,393
負債及び純資産の部合計	18,318,077	20,621,759

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	2,917,636	3,318,380
保険引受収益	2,521,575	2,734,552
(うち正味収入保険料)	2,191,208	2,362,410
(うち収入積立保険料)	28,739	26,842
(うち積立保険料等運用益)	15,080	14,733
(うち生命保険料)	286,036	316,522
資産運用収益	356,137	535,372
(うち利息及び配当金収入)	261,708	375,872
(うち金銭の信託運用益)	1,491	0
(うち売買目的有価証券運用益)	-	50,817
(うち有価証券売却益)	64,475	87,271
(うち積立保険料等運用益振替)	15,080	14,733
その他経常収益	39,923	48,455
(うち持分法による投資利益)	-	4,635
経常費用	2,819,521	3,061,652
保険引受費用	2,043,149	2,387,124
(うち正味支払保険金)	1,034,088	1,194,079
(うち損害調査費)	179,202	182,822
(うち諸手数料及び集金費)	1390,739	1429,906
(うち満期返戻金)	61,253	57,109
(うち生命保険金等)	176,649	208,949
(うち支払備金繰入額)	226,242	185,359
(うち責任準備金等繰入額)	60,737	228,593
資産運用費用	228,726	123,515
(うち売買目的有価証券運用損)	118,280	-
(うち有価証券売却損)	12,822	13,896
(うち有価証券評価損)	4,221	4,859
(うち金融派生商品費用)	84,000	78,673
営業費及び一般管理費	1483,828	1536,714
その他経常費用	63,816	14,298
(うち支払利息)	4,198	13,212
(うち持分法による投資損失)	57,052	-
経常利益	98,115	256,727
特別利益	22,328	2,923
固定資産処分益	3,869	2,923
その他	218,459	-
特別損失	4,259	5,710
固定資産処分損	976	2,626
減損損失	206	-
特別法上の準備金繰入額	3,075	3,083
価格変動準備金繰入額	3,075	3,083
税金等調整前中間純利益	116,184	253,940
法人税及び住民税等	72,792	113,747
法人税等調整額	31,848	42,362
法人税等合計	40,944	71,384
中間純利益	75,240	182,555
非支配株主に帰属する中間純損失()	2,922	4,376
親会社株主に帰属する中間純利益	78,163	186,931

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	75,240	182,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	677,986	417,588
繰延ヘッジ損益	1,249	739
為替換算調整勘定	517,681	309,999
退職給付に係る調整額	763	828
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,754	2,000
持分法適用会社に対する持分相当額	8,222	4,254
その他の包括利益合計	149,814	729,930
中間包括利益	74,574	912,486
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	93,776	900,928
非支配株主に係る中間包括利益	19,202	11,557

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,446	1,401,107	1,638,548
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			38,025	38,025
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,446	1,363,082	1,600,523
当中間期変動額				
剰余金の配当			26,422	26,422
親会社株主に帰属する中間純利益			78,163	78,163
持分法の適用範囲の変動				-
連結子会社の増資による持分の増減				-
その他			285	285
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	51,455	51,455
当中間期末残高	101,994	135,446	1,414,538	1,651,979

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期首残高	1,735,013	4,255	108,947	15,351	-	187,710	3,650,612
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額					1,227	9,651	48,904
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,735,013	4,255	108,947	15,351	1,227	178,058	3,601,708
当中間期変動額							
剰余金の配当							26,422
親会社株主に帰属する中間純利益							78,163
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							-
その他							285
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	669,279	1,249	495,076	758	2,754	23,374	148,564
当中間期変動額合計	669,279	1,249	495,076	758	2,754	23,374	97,108
当中間期末残高	1,065,734	5,505	604,024	14,593	1,527	201,433	3,504,599

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,105	1,527,008	1,764,108
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			24,183	24,183
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,105	1,502,825	1,739,925
当中間期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する中間純利益			186,931	186,931
持分法の適用範囲の変動			146	146
連結子会社の増資による持分の増減		97		97
その他			564	564
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	97	187,349	187,447
当中間期末残高	101,994	135,202	1,690,174	1,927,372

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期首残高	975,221	5,899	516,828	15,295	964	173,728	3,409,657
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	573					1,073	24,683
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	975,795	5,899	516,828	15,295	964	172,655	3,384,974
当中間期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する中間純利益							186,931
持分法の適用範囲の変動							146
連結子会社の増資による持分の増減							97
その他							564
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	417,180	739	299,342	825	2,000	8,363	722,972
当中間期変動額合計	417,180	739	299,342	825	2,000	8,363	910,419
当中間期末残高	1,392,975	6,638	816,171	14,469	1,036	181,018	4,295,393

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	116,184	253,940
減価償却費	54,860	58,655
減損損失	206	-
のれん償却額	42,016	44,008
負ののれん償却額	458	458
支払備金の増減額(は減少)	284,835	203,518
責任準備金等の増減額(は減少)	116,995	335,738
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	297
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	493	726
賞与引当金の増減額(は減少)	21,002	22,169
価格変動準備金の増減額(は減少)	3,075	3,083
利息及び配当金収入	261,708	375,872
有価証券関係損益(は益)	69,105	119,028
支払利息	4,198	13,212
為替差損益(は益)	33,050	28,940
有形固定資産関係損益(は益)	2,892	296
持分法による投資損益(は益)	57,052	4,635
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	186,805	222,948
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	65,289	16,269
その他	9,184	24,101
小計	186,074	177,750
利息及び配当金の受取額	265,790	351,234
利息の支払額	3,786	14,274
法人税等の支払額	95,634	58,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,443	456,516

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	9,351	8,343
買入金銭債権の取得による支出	273,734	375,958
買入金銭債権の売却・償還による収入	212,273	114,654
金銭の信託の増加による支出	8,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	7,990
有価証券の取得による支出	854,158	1,077,561
有価証券の売却・償還による収入	952,155	1,127,902
貸付けによる支出	478,440	435,195
貸付金の回収による収入	271,627	314,997
その他	65,576	44,403
資産運用活動計	234,502	375,916
営業活動及び資産運用活動計	117,941	80,600
有形固定資産の取得による支出	23,355	3,516
有形固定資産の売却による収入	11,740	3,486
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	26,895	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,012	375,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	12,301	27,316
借入金の返済による支出	20,214	69,297
短期社債の発行による収入	9,999	5,000
短期社債の償還による支出	10,000	5,000
社債の償還による支出	51	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	-	51,141
配当金の支払額	26,422	-
非支配株主への配当金の支払額	448	5,143
非支配株主からの払込みによる収入	4,642	6,138
その他	1,644	5,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,836	97,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,592	60,518
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	128,187	43,712
現金及び現金同等物の期首残高	674,379	789,616
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,802,567	1,833,328

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 165社

主要な会社名

東京海上日動ベターライフサービス株式会社
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Delphi Financial Group, Inc.
HCC Insurance Holdings, Inc.
Privilege Underwriters, Inc.
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Seguradora S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス株式会社
Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間より、PEMZ 1 LLC 他2社は、新規設立により子会社となったため、連結の範囲に含めていません。

当中間連結会計期間より、Tokio Marine Europe Limited は、清算終了により連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 8社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

当中間連結会計期間より、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited は、影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除いています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance

(Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

海外連結子会社164社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(10) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として計算しています。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社が初めてIFRS第9号「金融商品」を適用したことにより、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を当中間連結会計期間の期首から適用しています。

(追加情報)

1. 「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)

米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を当中間連結会計期間の期首から適用し、金融商品について、従来の発生損失にかえて予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しています。なお、貸付金および有価証券については当該予想信用損失を直接控除した金額で表示しています。これによる当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益への重要な影響はありません。また、当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額23,725百万円を利益剰余金から減じています。

2. IFRS第17号「保険契約」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用し、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しています。

当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しています。

また、当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は12,031百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は38,025百万円減少し、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 1,227百万円を計上しています。

3. IFRS第9号「金融商品」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当中間連結会計期間の期首から適用し、金融商品の分類および測定方法等を変更しています。これによる当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益への重要な影響はありません。また、当該会計基準に定める経過的な取扱いにしたがって、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は458百万円減少、その他有価証券評価差額金は573百万円増加しています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	379,646	398,830

2 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,552	7,217
危険債権額	130,647	164,853
三月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	1,388	4,248
合計	140,588	176,320

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	58,414	58,495
買入金銭債権	34,309	137,308
有価証券	814,002	947,671
貸付金	394,719	396,911
担保付債務		
支払備金	202,765	211,649
責任準備金	212,797	318,289
その他負債(売現先勘定等)	223,899	260,862

(注) (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

- 4 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
240,629	226,919

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
353,832	260,624

- 6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
417,075	521,665

- 7 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	8,098	8,662

(中間連結損益計算書関係)

- 1 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
代理店手数料等	301,127	311,138
給与	137,438	153,256

(注) 1. 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっています。

- 2 特別利益の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては関係会社株式売却益18,350百万円です。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	26,422	17.05	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
現金及び預貯金	628,117	670,059
買入金銭債権	1,806,048	2,307,515
有価証券	10,073,279	11,238,484
預入期間が3か月を超える定期預金等	79,103	88,960
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,793,432	2,306,897
現金同等物以外の有価証券等	9,832,341	10,986,872
現金及び現金同等物	802,567	833,328

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9月30日)
(借手側)		
1年内	7,692	8,109
1年超	22,826	19,660
合計	30,518	27,769
(貸手側)		
1年内	2,032	2,368
1年超	10,053	11,629
合計	12,086	13,997

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めていません(注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

1. 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	1,592,732	271,091	1,863,824
有価証券				
売買目的有価証券	541,675	616,031	10,347	1,168,054
其他有価証券	3,947,533	4,176,393	151,727	8,275,654
貸付金	-	-	20,274	20,274
デリバティブ取引	6,491	75,157	6,472	88,122
資産計	4,495,701	6,460,314	459,913	11,415,929
デリバティブ取引	200	90,114	9,367	99,682
負債計	200	90,114	9,367	99,682

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	2,039,482	268,032	2,307,515
有価証券				
売買目的有価証券	644,670	703,593	13,807	1,362,071
其他有価証券	4,407,553	4,702,369	155,103	9,265,027
貸付金	-	-	12,961	12,961
デリバティブ取引	15,190	80,680	19,899	115,770
資産計	5,067,415	7,526,125	469,804	13,063,345
デリバティブ取引	116	152,691	960	153,768
負債計	116	152,691	960	153,768

2. 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産および金融負債

現金及び預貯金、買現先勘定は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	132,083	61,458	-	193,541	185,507	8,034
貸付金（*）	-	-	2,417,805	2,417,805	2,441,345	23,540
資産計	132,083	61,458	2,417,805	2,611,347	2,626,852	15,505
社債	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871
負債計	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871

（*）連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を1,958百万円控除しています。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	119,793	36,476	-	156,270	151,602	4,667
貸付金（*）	-	-	2,715,769	2,715,769	2,740,315	24,546
資産計	119,793	36,476	2,715,769	2,872,039	2,891,917	19,878
社債	-	216,103	-	216,103	224,936	8,832
負債計	-	216,103	-	216,103	224,936	8,832

（*）中間連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を2,060百万円控除しています。

（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における相場価額が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

固定金利貸付については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため当該価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

社債

公表された相場価格等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、スワップレート、フォワードレート、ボラティリティ、ベーススワップスプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の時価に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	レベル3の時価への振替(*1、*2)	レベル3の時価からの振替(*1、*3)	当期の損益に計上(*4)	その他の包括利益に計上(*5)	購入、売却、発行および決済の純額	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	196,733	12,425	10,475	8,520	23,025	59,797	272,985	-
有価証券								
売買目的有価証券	7,915	1	-	996	1,251	372	9,792	909
その他有価証券(*6)	134,508	1,107	2,043	2,802	22,372	9,057	167,804	-
貸付金	72,145	-	-	3,242	13,586	38,763	43,725	1,329
デリバティブ取引(*7)	16,132	-	-	12,374	3,155	5,769	1,143	10,480

(*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

(*4) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

(*5) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

(*6) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用により、期首より投資信託を含めています。

(*7) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首残高 (*7)	レベル3の時価への振替 (*1、*2)	レベル3の時価からの振替 (*1、*3)	当期の損益に計上 (*4)	その他の包括利益に計上 (*5)	購入、売却、発行および決済の純額	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	271,091	990	44,632	6,715	22,134	25,163	268,032	-
有価証券								
売買目的有価証券	10,935	581	-	784	1,175	330	13,807	1,063
その他有価証券	151,139	6,864	564	5,520	15,561	23,418	155,103	-
貸付金	20,274	-	-	115	1,877	9,075	12,961	50
デリバティブ取引(*6)	2,894	-	7,750	8,035	513	5,534	18,938	5,852

(*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

(*4) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

(*5) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

(*6) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

(*7) (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当中間連結会計期間の期首から適用したことにより、期首残高を当該会計基準に基づいて変更しています。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針および手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(注3) 市場価格のない株式等および組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)	223,922	251,723
組合出資金等(*2)	178,218	204,448
合計	402,141	456,171

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としていません。

(*2) 組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類		前連結会計年度 (2023年3月31日)			当中間連結会計期間 (2023年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸 借対照表)計上額 を超えるもの	公社債	124,691	132,071	7,380	114,643	119,786	5,143
	外国証券	37,038	38,110	1,071	6,495	6,583	87
	小計	161,730	170,182	8,451	121,139	126,370	5,231
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸 借対照表)計上額 を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	23,777	23,359	417	30,463	29,899	563
	小計	23,777	23,359	417	30,463	29,899	563
合計		185,507	193,541	8,034	151,602	156,270	4,667

2. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類		前連結会計年度 (2023年3月31日)			当中間連結会計期間 (2023年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	787,218	740,164	47,054	576,259	542,427	33,832
	株式	2,351,232	387,678	1,963,554	2,895,529	383,009	2,512,520
	外国証券	1,344,886	1,238,655	106,231	1,718,141	1,540,014	178,126
	その他(注)2	250,844	218,957	31,887	317,377	281,250	36,126
	小計	4,734,182	2,585,455	2,148,726	5,507,307	2,746,701	2,760,606
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	767,211	798,471	31,259	899,101	957,153	58,051
	株式	18,487	22,031	3,543	10,143	11,246	1,103
	外国証券	2,995,651	3,371,632	375,981	3,158,599	3,502,207	343,608
	その他(注)3	1,610,727	1,784,693	173,966	1,984,572	2,167,440	182,867
	小計	5,392,078	5,976,829	584,750	6,052,416	6,638,047	585,630
合計		10,126,261	8,562,284	1,563,976	11,559,724	9,384,749	2,174,975

(注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額248,258百万円、取得原価217,562百万円、差額30,695百万円)を含めています。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額313,332百万円、取得原価278,450百万円、差額34,881百万円)を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額2,870百万円、取得原価2,875百万円、差額 4百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,599,477百万円、取得原価1,772,894百万円、差額 173,416百万円)を含めています。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額8,021百万円、取得原価8,024百万円、差額 3百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額1,973,343百万円、取得原価2,155,771百万円、差額 182,428百万円)を含めています。

4. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、その影響を踏まえて一部の有価証券の保有目的を、IFRS第9号「金融商品」による有価証券の分類に基づいた保有目的に見直しています。前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について13,188百万円(うち、株式280百万円、外国証券5,213百万円、その他7,694百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について500百万円(うち、株式26百万円、外国証券474百万円)減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について4,010百万円(うち、外国証券1,951百万円、その他2,058百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について2,907百万円(うち、株式375百万円、外国証券2,532百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	2,511	-	-	-	2,077	-	-	-
	買建	1,112	-	-	-	-	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	754,773	-	1,755	1,755	853,392	-	18,303	18,303
	買建	43,347	-	14	14	54,140	-	422	422
	通貨スワップ取引	64,661	52,226	531	531	69,333	56,898	1,083	1,083
合計				1,237	1,237			18,964	18,964

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	8,390	-	-	-	2,672	-	-	-
	買建	748	-	-	-	-	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	1,704,700	1,631,428	337	337	1,958,109	1,865,480	5,188	5,188
合計				337	337			5,188	5,188

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	5,127	-	175	175	4,680	-	110	110
	買建	663	-	-	-	653	-	0	0
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	209,309	-	-	-	225,342	-	-	-
		(15,518)	(-)	6,974	8,543	(15,393)	(-)	21,841	6,448
	買建	282,417	-	-	-	298,615	-	-	-
	(28,207)	(-)	13,043	15,164	(29,094)	(-)	41,371	12,277	
合計				19,843	6,795			63,324	5,939

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

4. 債券関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	12,423	-	233	233	12,608	-	92	92
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引 売建	3,084	-			-	-		
		(23)	(-)	112	89	(-)	(-)	-	-
	買建	3,084	-			-	-		
		(28)	(-)	0	28	(-)	(-)	-	-
合計				346	115			92	92

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

5. 商品関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引 売建	319	-	-	-	-	-	-	-
	買建	332	-	-	-	-	-	-	-
	商品先物オプション取引 買建	190,265	438			291,141	28		
		(10,338)	(39)	6,250	4,088	(16,433)	(2)	15,079	1,354
合計				6,250	4,088			15,079	1,354

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

6. その他

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引 売建	26,904	3,939			22,575	11,350		
		(1,937)	(289)	668	1,268	(1,230)	(696)	902	328
	買建	22,581	3,600			18,949	11,000		
		(1,086)	(110)	258	827	(614)	(212)	202	412
	その他の取引 売建	152,480	-			306,698	-		
		(9,785)	(-)	6,132	3,653	(21,006)	(-)	16,883	4,123
	買建	7,686	-			15,334	-		
		(130)	(-)	464	333	(1,309)	(-)	837	472
合計				7,523	4,428			18,824	3,566

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・その他事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,447,013	1,470,734	4,455	2,922,202	4,566	2,917,636
セグメント間の内部経常収益	2,035	1,154	17	3,206	3,206	-
計	1,449,048	1,471,888	4,472	2,925,409	7,772	2,917,636
セグメント利益	15,816	82,196	102	98,115	-	98,115
セグメント資産	7,131,667	11,570,272	16,622	18,718,562	214,907	18,503,655
その他の項目						
減価償却費	16,125	38,590	144	54,860	-	54,860
のれん償却額	-	42,016	-	42,016	-	42,016
負のれん償却額	-	458	-	458	-	458
利息及び配当金収入	87,190	176,499	0	263,690	1,981	261,708
支払利息	984	5,194	-	6,179	1,981	4,198
持分法投資損失()	-	57,052	-	57,052	-	57,052
持分法適用会社への投資額	-	117,072	-	117,072	-	117,072
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	39,529	22,052	57	61,639	-	61,639

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 4,566百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちその他運用費用に含まれる為替差損2,727百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他運用収益に含まれる為替差益に含めたことによる振替額です。
- (2) セグメント資産の調整額 214,907百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
- (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	1,492,342	1,844,346	4,601	3,341,290	22,910	3,318,380
セグメント間の内部経常収益	4,082	1,278	21	5,382	5,382	-
計	1,496,425	1,845,625	4,622	3,346,673	28,292	3,318,380
セグメント利益	62,719	193,770	237	256,727	-	256,727
セグメント資産	7,854,551	13,026,739	16,305	20,897,597	275,837	20,621,759
その他の項目						
減価償却費	17,678	40,826	150	58,655	-	58,655
のれん償却額	-	44,008	-	44,008	-	44,008
負ののれん償却額	-	458	-	458	-	458
利息及び配当金収入	100,554	279,333	0	379,888	4,015	375,872
支払利息	1,124	16,103	-	17,228	4,015	13,212
持分法投資利益	-	4,635	-	4,635	-	4,635
持分法適用会社への投資額	-	128,381	-	128,381	-	128,381
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31,523	18,256	36	49,817	-	49,817

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 22,910百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額22,907百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 275,837百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
- 2 . セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,540,169	474,409	4,455	3,019,034	101,397	2,917,636

（注）調整額は、中間連結損益計算書における責任準備金等戻入額・繰入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,336,123	1,014,987	657,057	3,008,169	90,532	2,917,636

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
222,274	124,942	38,084	385,302

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,808,910	529,159	4,601	3,342,670	24,290	3,318,380

（注）調整額は、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,369,424	1,234,731	771,142	3,375,298	56,918	3,318,380

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
215,638	118,342	39,782	373,762

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	206	-	-	206

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	-	42,016	-	42,016
当中間期末残高	-	481,290	-	481,290

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	-	458	-	458
当中間期末残高	-	4,128	-	4,128

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	-	44,008	-	44,008
当中間期末残高	-	418,257	-	418,257

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	-	458	-	458
当中間期末残高	-	3,210	-	3,210

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	2,088円11銭	2,654円96銭

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	50円43銭	120円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	78,163	186,931
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	78,163	186,931
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,549,692	1,549,692

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . (追加情報) に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度および前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	336,326	323,182
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	28,475	40,532
金銭の信託	8,000	8
有価証券	1,677,669,605	1,688,217,115
貸付金	4,7314,262	4,7421,848
有形固定資産	210,525	206,323
無形固定資産	128,793	146,073
その他資産	725,464	736,227
前払年金費用	5,767	5,624
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	2,867	2,865
資産の部合計	9,427,112	10,096,715
負債の部		
保険契約準備金	5,500,921	5,611,136
支払備金	51,191,164	51,324,286
責任準備金	54,309,757	54,286,849
社債	200,000	200,000
その他負債	515,705	520,953
未払法人税等	6,124	43,626
リース債務	2,265	2,407
資産除去債務	5,740	5,675
その他の負債	501,574	469,243
退職給付引当金	208,468	208,520
賞与引当金	18,627	24,788
関係会社事業損失引当金	20,591	-
特別法上の準備金	108,000	111,084
価格変動準備金	108,000	111,084
繰延税金負債	30,278	133,959
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	6,604,353	6,812,086

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
その他資本剰余金	11,913	11,913
資本剰余金合計	135,434	135,434
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22,902	22,902
オープンイノベーション促進積立金	1,769	1,769
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	843,312	940,927
利益剰余金合計	1,184,509	1,282,124
株主資本合計	1,421,939	1,519,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,429,173	1,807,885
繰延ヘッジ損益	28,353	42,810
評価・換算差額等合計	1,400,819	1,765,075
純資産の部合計	2,822,759	3,284,629
負債及び純資産の部合計	9,427,112	10,096,715

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	1,516,158	1,536,496
保険引受収益	1,266,938	1,290,416
(うち正味収入保険料)	1 1,220,860	1 1,220,590
(うち収入積立保険料)	28,739	26,842
(うち積立保険料等運用益)	15,080	14,733
(うち責任準備金戻入額)	-	5 22,907
資産運用収益	243,421	240,726
(うち利息及び配当金収入)	6 154,243	6 140,873
(うち金銭の信託運用益)	1,491	0
(うち有価証券売却益)	58,408	80,638
(うち積立保険料等運用益振替)	15,080	14,733
その他経常収益	5,799	5,353
経常費用	1,430,804	1,426,955
保険引受費用	1,197,072	1,169,156
(うち正味支払保険金)	2 643,029	2 675,787
(うち損害調査費)	64,798	66,672
(うち諸手数料及び集金費)	3 240,505	3 236,161
(うち満期返戻金)	61,253	57,109
(うち支払備金繰入額)	4 146,810	4 133,122
(うち責任準備金繰入額)	5 40,379	-
資産運用費用	62,015	83,157
(うち有価証券売却損)	3,879	2,864
(うち有価証券評価損)	1,652	3,035
営業費及び一般管理費	168,975	173,292
その他経常費用	2,741	1,349
(うち支払利息)	984	1,124
経常利益	85,354	109,540

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
特別利益	602	3,707
固定資産処分益	602	31
関係会社事業損失引当金戻入額	-	3,676
特別損失	54,317	5,670
固定資産処分損	940	2,586
減損損失	206	-
特別法上の準備金繰入額	3,075	3,083
価格変動準備金繰入額	3,075	3,083
関係会社株式等評価損	750,094	-
税引前中間純利益	31,639	107,577
法人税及び住民税	20,589	47,805
法人税等調整額	21,854	37,842
法人税等合計	1,265	9,963
中間純利益	32,904	97,614

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			繰越利益 剰余金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮 積立金	オープン イノベー ション促 進積立金	特別 準備金		
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	23,620	1,444	235,426	812,694	1,391,714
当中間期変動額									
オープンイノベー ション促進積立金 の積立						0		0	-
剰余金の配当								26,422	26,422
中間純利益								32,904	32,904
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	0	-	6,482	6,482
当中間期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	23,620	1,444	235,426	819,176	1,398,196

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,568,686	16,388	2,944,012
当中間期変動額			
オープンイノベー ション促進積立金 の積立			-
剰余金の配当			26,422
中間純利益			32,904
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	241,098	22,022	263,121
当中間期変動額 合計	241,098	22,022	256,638
当中間期末残高	1,327,588	38,411	2,687,373

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮 積立金	オープン イノベー ション促 進積立金	特別 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,902	1,769	235,426	843,312	1,421,939
当中間期変動額									
オープンイノベー ション促進積立金 の積立									-
剰余金の配当									-
中間純利益								97,614	97,614
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	-	97,614	97,614
当中間期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,902	1,769	235,426	940,927	1,519,553

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,429,173	28,353	2,822,759
当中間期変動額			
オープンイノベー ション促進積立金 の積立			-
剰余金の配当			-
中間純利益			97,614
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	378,712	14,457	364,255
当中間期変動額 合計	378,712	14,457	461,870
当中間期末残高	1,807,885	42,810	3,284,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

(2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

(3) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

(4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

6．ヘッジ会計の方法

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

7．税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として計算しています。

8．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	137,507	132,996

2 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
240,629	226,919

3 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
Tokio Marine Kiln Insurance Limited	32,742	31,644
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A. de C.V.	8,098	8,662
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	0	0
Tokio Marine Underwriting Limited	44,692	48,459
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	86,484	94,523
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	16,484	12,391
Tokio Marine Kiln Group Limited	4,966	5,475
HCC Reinsurance Company Limited	16,473	17,990
Nameco (No.808) Limited	11,176	12,519
PT Asuransi Tokio Marine Indonesia	28,461	30,410
Tokio Marine RSL Re PIC, Ltd.	101,079	113,222
計	350,662	375,301

4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	-	-
三月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	1,388	1,388
合計	1,388	1,388

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

5 支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	1,240,341	1,370,110
同上に係る出再支払備金	111,355	110,152
差引(イ)	1,128,985	1,259,958
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金(口)	62,178	64,328
計(イ+口)	1,191,164	1,324,286

(責任準備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,855,057	1,870,513
同上に係る出再責任準備金	150,294	157,368
差引(イ)	1,704,762	1,713,145
その他の責任準備金(口)	2,604,994	2,573,704
計(イ+口)	4,309,757	4,286,849

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
353,832	260,624

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
10,600	157,933

(中間損益計算書関係)

1 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
収入保険料	1,503,005	1,497,800
支払再保険料	282,144	277,209
差引	1,220,860	1,220,590

2 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払保険金	856,915	817,115
回収再保険金	213,885	141,328
差引	643,029	675,787

3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	262,515	259,194
出再保険手数料	22,010	23,033
差引	240,505	236,161

4 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	165,829	129,769
同上に係る出再支払備金繰入額	18,015	1,203
差引(イ)	147,814	130,972
地震保険および自動車損害賠償責任保 険に係る支払備金繰入額(ロ)	1,003	2,149
計(イ+ロ)	146,810	133,122

5 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	当中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金 控除前）	37,469	15,456
同上に係る出再責任準備金繰入額	5,319	7,074
差引（イ）	32,150	8,382
その他の責任準備金繰入額（ロ）	8,229	31,289
計（イ+ロ）	40,379	22,907

6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	当中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
預貯金利息	78	180
買現先勘定利息	0	0
買入金銭債権利息	11	8
有価証券利息・配当金	147,751	130,852
貸付金利息	2,372	4,643
不動産賃貸料	3,122	3,076
その他利息・配当金	908	2,111
計	154,243	140,873

7 関係会社株式等評価損には出資に関連する損失を含めて表示しています。

(有価証券関係)

子会社および関連会社の株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりです。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	4,861	1,250

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	4,872	1,261

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	2,632,678	2,641,563
子会社出資金	28,910	32,331
関連会社株式	4,175	1,184

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第80期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2023年4月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。